

## 新出大槻磬溪書牘紹介-河口祐卿・杏齋宛-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2009-04-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 徳田, 武 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/5126">http://hdl.handle.net/10291/5126</a>

## 新出大槻磐溪書牘紹介

——河口祐卿・杏齋宛——

徳田 武

大槻磐溪は、いまさら喋々するまでもなく、幕末から明治期にかけての著名な儒者・文人であり、父玄沢の影響を受けて西洋事情にも明るかった漢学者である。その伝記は、子の如電と文彦が著わした『磐溪先生事略』（明治四十一年、大槻茂雄発行）に概略が述べられている。また磐溪が自ら手定し、如電と文彦が重修した『昨夢詩曆』（『磐溪先制』所収、大正十四年、大槻茂雄発行）にも、天保三年三十二歳から明治九年七十六歳に到る四十四年間の重要な事蹟が摘記され、それに関わる詩も并載されている。その他、岡鹿門の『在臆話記』にも磐溪の伝に関わる記事が多い。

だが、磐溪伝も微細な点にまで調査が及んでいる訳ではなく、解明されるべき部分はまだ多い。ここに磐溪の未だ世に知られていない書牘二十一通がある。それは、先考が約三十五年前、茨城県古河市の河口家から一括購入した資料の内に含まれており、久しく日の眼を見ないまま所蔵されていたのであるが、先考の没後、私が遺品を整理しているうちに更めて見出し、磐溪の書牘であることに気がついた、という謂れの存するものである。この書牘群は、古河藩の御側

医を務めた蘭法医河川祐卿(名は信順)と、その長子であり、やはり藩主土井侯の表医師を務めた杏齋(名は寛、字は長卿)とに磐溪が宛てて出したものである。これらを読むと、磐溪と河川家、ひいては古河の門人達との関係、『磐溪文鈔』の出版の事情、磐溪の詩論、磐溪の時勢認識等が知られることが多い。いわばこれらは、磐溪伝の不明な点と古河の詩人達の消息とを明らかにすることができる資料、という意義を備えている。よって、この紙面を借りて、それらを掲載し、解説し、年次を明らかにできるものはこれを明らかにし、注を施すことにする。

河川祐卿・杏齋に就いて、津崎孝道「河川信任と解屍編のことども(第三報告)」(『満鮮之齒界』第八卷・第三号。昭和十四年三月一日発行)に拠って簡単に記しておく。祐卿こと信順の祖父河川信任（信たか）は、古河藩主土井利里（利ら）の御側医であり、前野良沢らに先がけて、明和七年(一七七〇)四月二十五日、京都で罪人の死体を解剖し、同九年、その成果である『解屍編』を刊行したことは、日本医学史に著名な業績である。その子の信且が家督を継承し土井利和（利わ）に仕えたが、文化九年に病没した。祐卿こと信順は、文化十年二月十七日、その跡目相続を許されて十五人扶持を給せられ、表医師を命ぜられ、文政十年正月十一日には、医師を命ぜられ、二人扶持を増された。天保五年七月三日、御側医を命ぜられたが、同九年九月十一日、不調法の儀があつて御側医を免ぜられている。彼は古河藩で初めて種痘を扱った。次が杏齋こと寛であり、土井侯の表医師として七人扶持を給せられていたが、後、弟の久齋に家を譲つて医を開業させ、自身は明治初年、東京に出て久しく官海に在った。早く英学を修め、詩に長じ、枕河の雅号をもって『枕河詩集』『海外詠史百絶』(明治十年、島屋平七刊)、翻訳『英国救貧論』(明治十二年、丸屋善七等刊)等を著わした。

翻字の仕方は、上に原翰の書影を掲げ、下に翻字を記し、句読点と訓点を施し、次に年次考証を施し、簡単な注を付しておくことにする。なお、白百合女子大学教授田中善信氏に読みの教示を得た部分がある。

一 弘化五年二月八日書牘

本月三日付之御書  
相達、辱拜閱仕候。如  
諭體臘八御尋被下、久々二而  
拜到、大慶仕候。其後  
愈御萬福被成御起居、  
奉賀候。僕體二依、消光、  
御安意可被下候。扱御令息  
御入門二付、束儀金百疋、

本月三日付之御書

相達、辱拜閱仕候。如

諭體臘八御尋被下、久々二而

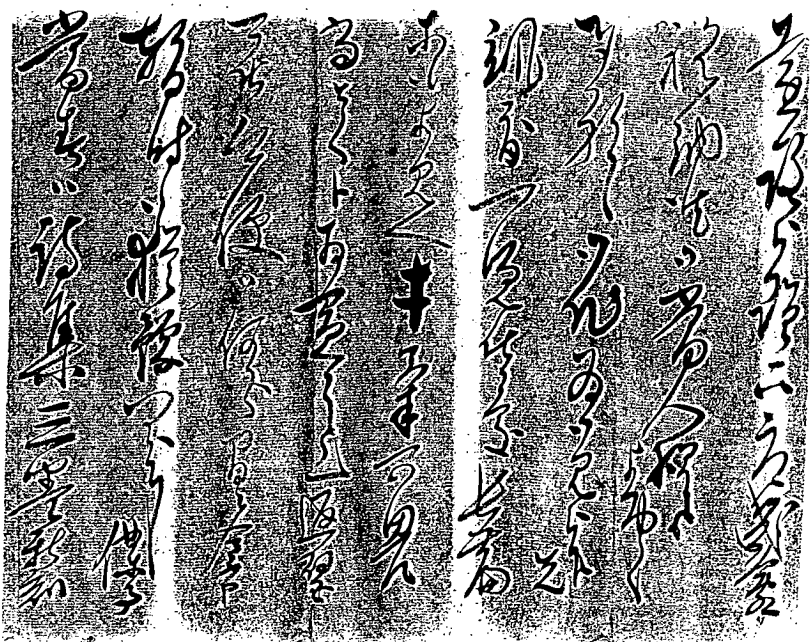
拜到、大慶仕候。其後

愈御萬福被成御起居、

奉賀候。僕體二依、消光、

御安意可被下候。扱御令息

御入門二付、束儀金百疋、



遠路被<sub>レ</sub>贈下、辱感發

祝納仕候。御當人様にもよろしく

奉<sub>レ</sub>頼候。御作為<sub>二</sub>御見<sub>一</sub>被<sub>レ</sub>下、先

颯度一覽仕候處、長篇

等も相見へ、才氣可<sub>レ</sub>畏、

尚とくと拝閱之上、返壁

可<sub>レ</sub>仕、今便<sub>ハ</sub>何分間<sub>二</sub>合不<sub>レ</sub>申、

暫時御猶豫可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。僕事

當春<sub>三</sub>八詩集三卷新刻



仕候。後便一同二呈覽可

致候。此段令郎江も御噂

可レ被レ下候。先ハ御報迄ニ早々如此

御座候。其内令郎三よりも

御一封御待申上候。恐惶頓首

二月八日 大槻平次

河口祐卿様

貴報

大槻磐溪書翰  
二月八日

本書牘の巻頭裏に祐卿の筆であろう、「弘化五（筆者注、一八四八）戊申二月 大槻磐溪書翰」とあって、弘化五年二月八日のものである（写影参照。その他の書牘においては、このような注記があっても写影を省略する）。

注一 杏齋をいう。

二 『寧静閣一集』所収の『磐溪詩鈔』四卷三冊のこと。『一集』には嘉永二年閏四月の筱崎小竹の序があるから、それ以後の刊行であるが、『磐溪詩鈔』の方は、その封面に「弘化戊申孟春新鐫」とある通り、『一集』に先んじて刊行されていた。

三 杏齋が磐溪に入門するに当って、杏齋からも挨拶の書牘を寄こすべきである、という意を示したものである。

二 弘化五年二月二十三日書牘

春暖相催候處、愈  
御萬福奉し賀候。然バ

春暖相催候處、愈

御萬福奉し賀候。然バ

令郎御詩稿拜見  
 致候間、返璧致候。  
 御落手被下度候。新刻  
 一部呈上致候。不<sub>レ</sub>及<sub>二</sub>古人  
 乍も、初学二八不<sub>レ</sub>無<sub>二</sub>少補  
 宜敷御熟覽被<sub>レ</sub>成候様、  
 長卿子江も御達し可<sub>レ</sub>申候。  
 先八用事而已、早々申上候。  
 恐惶頓首

新出大槻磐溪書牘紹介——河口祐卿・杏齋宛——



二月廿三日 大槻平次

河口祐卿様

河口祐卿様

尚々、御當人(三)よりも一書

御遣し被<sub>レ</sub>成候様致度候。

左なく而ハ御親みも

付不<sub>レ</sub>申、此段も御通じ

可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。已上

るる者人可<sub>レ</sub>申  
りるる者人可<sub>レ</sub>申  
ちるる者人可<sub>レ</sub>申  
りるる者人可<sub>レ</sub>申  
りるる者人可<sub>レ</sub>申

巻頭裏に「戊申二月磐溪書状」と記され、弘化五年二月二十三日の書牘である。

注一 第一書牘注二にいう『磐溪詩鈔』のこと。

二 河口杏齋の字。

三 杏齋をいう。第一書牘注三参照。

三 嘉永元年三月八日書牘

御細書辱拜聞仕候  
 寒暖不同之儀ニ御座候  
 へども、愈御萬福奉<sub>レ</sub>賀候。然<sub>レ</sub>ハ  
 拙刻呈上之御挨拶  
 トして、魚價金百疋  
 被<sub>レ</sub>贈下<sub>一</sub>、辱受納仕候。  
 乍<sub>レ</sub>去御配意何共  
 上<sub>レ</sub>

御細書辱拜聞仕候。

寒暖不同之儀ニ御座候

へども、愈御萬福奉<sub>レ</sub>賀候。然<sub>レ</sub>ハ

拙刻呈上之御挨拶

トして、魚價金百疋

被<sub>レ</sub>贈下<sub>一</sub>、辱受納仕候。

乍<sub>レ</sub>去御配意何共

痛入申候。くれぐ厚く  
 御禮申上候。扱、令郎君よりも  
 御書被下、又々御草稿  
 も御遣し、槌二落手仕候。  
 此度返書も不三差上一間、御稿  
 間二合兼、後便迄御待  
 可被下候。遠からず拜閱  
 返璧可仕、左様御待入可被下候。  
 先御報迄二早々如レ此御座候。

三修書

三修書

恐惶頓首

三月初八 崇白

祐卿様

祐卿様

「拙刻」は注一の如く『磐溪詩鈔』をいい、「令郎君よりも」以下は、注二の如く、杏齋の入門の挨拶状のことをいっている、と考えられることより、嘉永元年（二月二十八日に弘化を改元）三月八日の書牘と定めた。

- 注一 第一書牘注二参照。
- 二 同右 注三参照。
- 三 磐溪の名、清崇きよたかの略。「白」は、申すの意。

四 嘉永元年六月五日書牘

兎角、雨天勝二御座候。  
 御地如何、愈御萬福奉<sub>レ</sub>賀候。僕  
 依<sub>レ</sub>禮消光、御安意可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。  
 扱、文鈔出来二付、一部ツツ  
 呈上致候。これ迄刻費も大分  
 懸り、此節頗困ノ字ニ御座候。  
 諸君より少々御償被<sub>レ</sub>下候様、御頼  
 申候。外諸君望候仁も御座候ハバ、  
 御世話被<sub>レ</sub>下度、定價グツト

引下ケ可申候。何分宜敷

奉願候。頓首

六月初五 崇

祐卿様

巻頭裏に「戊申六月初五 磐溪先生より祐卿へ書翰」と記され、嘉永元年六月五日書牘である。

注一 『寧静閣一集』所収『磐溪文鈔』二巻二冊のこと。『寧静閣一集』には嘉永二年閏四月の筱崎小竹序があり、それ以降の刊行であることは前述したが、『磐溪文鈔』の方はそれに先んじて、嘉永元年六月には刊行されていたことが知られる。  
二 困窮している意。

五 嘉永元年六月五日書牘

貴邸便ニ託し一書呈上。

時下向暑之節御座候へども

若信事下愈御清榮

不<sub>レ</sub>由<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>折<sub>レ</sub>形<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>正<sub>レ</sub>義<sub>レ</sub> 僕

信<sub>レ</sub>堂<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>消<sub>レ</sub>光<sub>レ</sub>致<sub>レ</sub>候<sub>レ</sub>間<sub>レ</sub> 御<sub>レ</sub>放<sub>レ</sub>慮

不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>由<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>折<sub>レ</sub>形<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>正<sub>レ</sub>義<sub>レ</sub>

點<sub>レ</sub>閱<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>、返<sub>レ</sub>璧<sub>レ</sub>致<sub>レ</sub>候<sub>レ</sub>間<sub>レ</sub>、

夫<sub>レ</sub>々<sub>レ</sub>御<sub>レ</sub>落<sub>レ</sub>手<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>候<sub>レ</sub>。將

拙<sub>レ</sub>文<sub>レ</sub>鈔<sub>レ</sub>二<sub>レ</sub>冊<sub>レ</sub>漸<sub>レ</sub>開<sub>レ</sub>雕

成<sub>レ</sub>就<sub>レ</sub>仕<sub>レ</sub>候<sub>レ</sub>間<sub>レ</sub>、一<sub>レ</sub>部<sub>レ</sub>づ<sub>レ</sub>つ

呈<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>致<sub>レ</sub>候<sub>レ</sub>。御<sub>レ</sub>熟<sub>レ</sub>讀<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>度

奉<sub>レ</sub>存<sub>レ</sub>候<sub>レ</sub>。右<sub>レ</sub>兩<sub>レ</sub>条<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>度<sub>レ</sub>、如<sub>レ</sub>此

各位案下愈御清榮

可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>御<sub>レ</sub>起<sub>レ</sub>居<sub>レ</sub>、拊<sub>レ</sub>欣<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>存<sub>レ</sub>候<sub>レ</sub>。僕

依<sub>レ</sub>信<sub>レ</sub>消<sub>レ</sub>光<sub>レ</sub>致<sub>レ</sub>候<sub>レ</sub>間<sub>レ</sub>、御<sub>レ</sub>放<sub>レ</sub>慮

可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>候<sub>レ</sub>。擬<sub>レ</sub>諸<sub>レ</sub>君<sub>レ</sub>御<sub>レ</sub>詩<sub>レ</sub>稿

點閱之上、返璧致候間、

夫々御落手可被下候。將

拙文鈔二冊漸開雕

成就仕候間、一部づつ

呈上致候。御熟讀被下度

奉存候。右兩条申上度、如此

呈書致兼候間、  
 宜敷御廻覽被下度候。恐惶  
 頓首  
 大槻崇  
 六月初五

御座候。一々呈書致兼候間、

宜敷御廻覽被下度候。恐惶

頓首

大槻崇

六月初五

鷹見又蔵様  
 小山周軒様  
 河口長脚様  
 岩崎磯次様

鷹見又蔵様

小山周軒様

河口長脚様

岩崎磯次様



尚々、小山君よりハ其後

御返書も無之、如何、此節ハ

御帰宅ト奉<sub>レ</sub>存候。(五)霞翁ハ

御出府之由、水石より承り申候。

近日拜到可<sub>レ</sub>仕ト 案み

居申候。呈上

卷頭裏に「戊申六月初五 磐溪先生より四人へ連名書翰」とあり、嘉永元年六月五日付書牘である。即ち、第四書牘と同日に出したものである。

注一 『磐溪文鈔』。

二 鷹見泉石の通称。古河藩士にして著名な蘭学者。時に六十三歳。蘭学を幼少期には同藩の河口信任に、二十歳頃からは大槻玄沢に学んだから、その縁で河口祐卿らと一緒に磐溪に詩の添削を乞うていたのであろう。

三 祐卿の『雑記』(架蔵)表紙裏に古河藩の詩社の同人たちの姓名が列記されているが、それに拠れば、名は朝陽、字は子邑、梧桐と号す。

四 『雑記』に、名は義智、字は仁卿、拡堂と号す。  
五 小山霞外であらう。『雑記』に「小山周徴、名朝孺、字幼公、一字大昕、号霞外、又鉄船楼」と。

六 嘉永元年六月八日書牘

別封、枚田氏江為持上  
後、鷹見氏より貴家  
小山・岩崎三子之書、  
一同相達、拜見致候。夫々  
御返事并詩稿も拜見之上、  
返上致候。扱、先書申上候  
文鈔、刻費御助力之義、  
何分奉託候。因而稽刻

之西遊紀程一部  
 其内  
 両様金一方ツヲ御投じ  
 被下候へば、大補刻費候。尤  
 これ二而既刻之分、残らず  
 御所藏ニ相成候。松島圖  
 不ニ差上ニ分江ハ被ニ仰下ニ次第  
 後より贈り上可申候。諸事  
 老兄江奉レ託候。此書、覽後  
 御火中可レ被レ下候。頓首

六月朔日 崇

六月初八 崇

祐卿老兄

祐卿老兄  
又々々

文几下

巻頭裏に「戊申六月初八 磐溪より自分へ書翰」とあり、嘉永元年六月八日の書牘である。別に磐溪の手で「御直披」と記されてあるから、磐溪としては祐卿以外の人には見せたくない書牘であった。その理由は、『磐溪文鈔』の刻費の援助を乞うていて、金銭に関わるからであろう。

注一 以下の四人は第五書牘の宛名に既出。

二 天保二年序刊。磐溪の文政十年の京阪・奈良行を記した著。

七 嘉永元年六月八日書牘

文鈔并稽刻呈上  
御覽可被下候

尚々、文鈔并稽刻呈上、

御咲覽可被下候。

御書辱拜閱仕候。

如來示、日々鬱々天氣

御座候處、愈御清榮

可被成御勤勉、拊欣之至

奉存候。僕依體候。御放慮

可被下候。扱、前後兩回之

御書辱拜閱仕候  
如來示、日々鬱々天氣  
御座候處、愈御清榮  
可被成御勤勉、拊欣之至  
奉存候。僕依體候。御放慮  
可被下候。扱、前後兩回之

御詩稿、共點竄之上、返璧  
 致候。御落手被<sub>レ</sub>下度候。其内  
 重圈を施候分ハ、別ニ御  
 清書被<sub>レ</sub>成、成卷之上、又々  
 爲<sub>二</sub>御見<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成。小言ニ而も認  
 可<sub>レ</sub>申候。先ハ御報迄ニ如<sub>レ</sub>此  
 御座候。頓首  
 六月初八 崇  
 長卿様  
 足下

巻頭裏に「戊申六月初八 長脚へ 磐溪より書翰」とあり、嘉永元年六月八日付、杏齋宛書牘である。すなわち、第六書牘と同日に記したものである。

注一 『磐溪文鈔』二巻二冊のこと。下の「旧刻」は第六書牘にいう『西遊紀程』(天保二年序刊)。

二 第一書牘に「御作」といい、第三書牘に「又々御草稿」といい、杏齋がすでに二度、詩の草稿を送って、添削を乞うていることがわかる。

三 圈点を二重に施したもの。なか／＼杏齋の詩才を認めていることが窺える。

八 嘉永元年六月二十二日書牘

御細答辱拜見仕候。時下  
大暑之節二相成候所、  
愈御清穆被成御凌奉賀候。  
僕事依禮消光仕候間  
乍憚御安意可被成下候。

御細答辱拜見仕候。時下

大暑之節二相成候所、

愈御清穆被成御凌奉賀候。

僕事依禮消光仕候間

乍憚御安意可被成下候。

而四子江新禮拙刻  
 少部 了ち移り  
 御銘々より金百疋つづ御祝ひ  
 被下、千萬辱奉多謝候。  
 全 老兄御周旋故  
 ト浅からず奉感銘候。夫々  
 謝帖も差上候へども、尚又老兄より  
 宜敷被仰達可被下候。大  
 補刻費、くれぐれ奉厚謝候。  
 先ハ右御禮迄二早々如此

扱四子江新禮拙刻

式部つづ相贈り候處、

御銘々より金百疋つづ御祝ひ

被下、千萬辱奉多謝候。

全 老兄御周旋故

ト浅からず奉感銘候。夫々

謝帖も差上候へども、尚又老兄より

宜敷被仰達可被下候。大

補刻費、くれぐれ奉厚謝候。

先ハ右御禮迄二早々如此



御座候。大熱如燬、折角  
御自愛可被成候。恐惶  
頓首

晩夏念二 大槻崇

祐卿大國手

案下

祐卿大國手

案下

四人の門弟に「新旧拙刻」、即ち『西遊紀程』と『磐溪文鈔』を贈った後のものであるから、第五・六書牘の内容を承けた、嘉永元年六月二十二日の書牘である、と考えることができる。

- 一 第五書牘で宛てた鷹見又蔵・小山周軒・河口長卿・岩崎磯次をいおう。
- 二 第六書牘で祐卿に「諸事老兄江奉託候」と頼んだことに照応する一文。

九 嘉永二年二月三日書牘

賀正帖 子之御書被成下  
有方之在是心也  
暖二相成候處、愈御萬福  
被成御座奉賀候。然ハ令息  
杏齋兄義、當春ハ御出府、  
杉田江御入塾之由、御同慶  
仕候。追々御出精奉ニ企望候。  
御文章も宜敷御出来被成、

賀正帖并御細書被成下、

辱拜見仕候。先以追々春

暖二相成候處、愈御萬福

被成御座奉賀候。然ハ令息

杏齋兄義、當春ハ御出府、

杉田江御入塾之由、御同慶

仕候。追々御出精奉ニ企望候。

御文章も宜敷御出来被成、

可賀之至候。兎角蘭学ハ

文辭無之而ハ翻譯之業モ

難相成一候。兩様並御出精

候様奉<sub>レ</sub>存候。

一 鈴木某御入門之事、委細

承知仕候。何時而も宜敷、

其節詩文之草稿為<sub>二</sub>御見<sub>一</sub>

可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。破<sub>二</sub>固陋<sub>一</sub>、大都

之風<sub>二</sub>御化<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成度由、御尤

奉<sub>レ</sub>存候。僕も乍<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>及、御世話可<sub>二</sub>

申上候。誰<sub>二</sub>而も御す<sub>一</sub>め御申越可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成、

中々<sub>二</sub>御進<sub>一</sub>之<sub>二</sub>心<sub>一</sub>も御

先以用答迄二早々如此

御座候。杏齋草稿返壁、

別紙御返事上ケ不申、宜敷

御心得被下度奉存候。時儀

御底ひ可被成候。恐惶頓首

二月三日 崇

祐卿様

祐卿  
案下

巻頭裏に「己酉二月三日 磐溪先生書翰」と記されていて、嘉永二年二月三日の書牘である。

注一 杉田成卿。名は信、成卿は通称、梅里と号す。杉田玄白の孫、杉田立卿の男。天保十一年、幕府天文台の訳官となり、弘化二年、若狭小浜藩医となる。蘭学者として聞え、詩も能くした。『梅里余稿』に杏齋の「祭梅里先生文」があり、それに「門生河口寛」という。本書牘によって杏齋の成卿への入門が嘉永二年であることが判明する。

二 第十書牘に「鈴木純太郎」とあり。「雜記」に「鈴木純太郎、名安石、字文翼、号小梅」とある。

十 嘉永二年三月四日書牘

春暖之候、愈御萬  
 福奉、賀候。僕依、舊候。  
 御安意可被、成下候。扱御  
 草稿存外延引、御氣  
 毒二御座候。兎角應酬  
 無、暇、困入申候。あしからず  
 御諒察奉、願候。

春暖之候、愈御萬

福奉、賀候。僕依、舊候。

御安意可被、成下候。扱御

草稿存外延引、御氣

毒二御座候。兎角應酬

無、暇、困入申候。あしからず

御諒察奉、願候。



一 當月、御座候。杖田氏、

十六日迄ハ不達候由、けしからぬ

事ニ御座候。惣而僕より差上候便、

被遣候飛脚江直二渡シ候歟

又ハ、御藩中杖田源之丞様江

御託し申上候歟、

右二道より外、鷹魚之路

無御座。未達時ハ杖田氏方

御聞合被下度、以後共二左様

御承知可被下候。

(一)  
去  
一 當月四日、託杖田氏候書

十六日迄ハ不達候由、けしからぬ

事ニ御座候。惣而僕より差上候便、

被遣候飛脚江直二渡シ候歟

又ハ、御藩中杖田源之丞様江

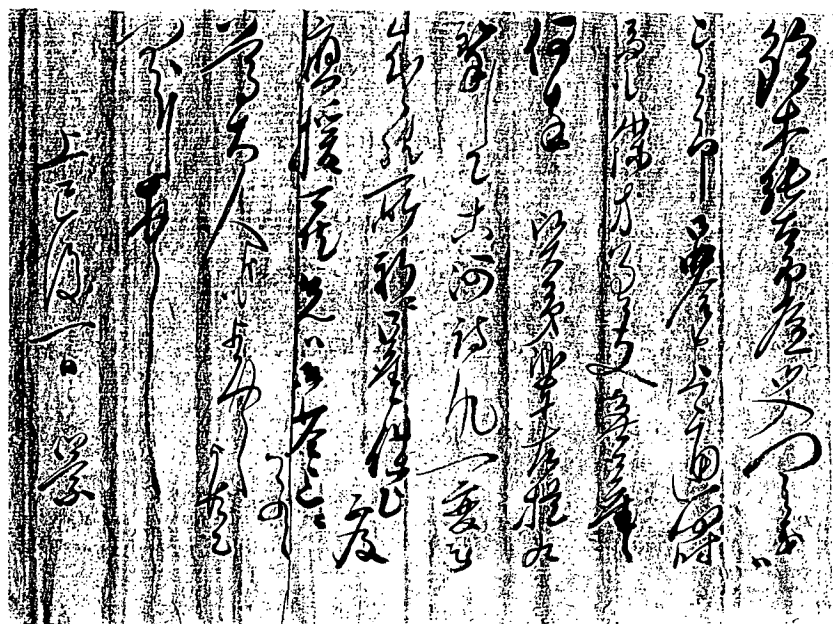
御託し申上候歟、

右二道より外、鷹魚之路

無御座。未達時ハ杖田氏方

御聞合被下度、以後共二左様

御承知可被下候。



鈴木純太郎殿御入門之義ハ、

其節御答申上候通、何時

二而も僕方差支無<sub>二</sub>御座<sub>一</sub>候。

何卒 賢弟輩<sub>(三)</sub> 左提右

挈して、古河詩風一変奉<sub>レ</sub>

成候様、所<sub>レ</sub>祈<sub>二</sub>御座候。僕乍<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>及

應援可<sub>レ</sub>仕候。先ハ御答迄<sub>二</sub>早々<sub>一</sub>。

尊大人江もよろしく被<sub>二</sub>仰上<sub>一</sub>

可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。頓首

上巳後一日 崇



杏齋賢弟

足下

尚々、<sup>(四)</sup>岩崎君一封御

轉致可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。呈上

巻頭裏に「杏齋君足下 崇」と署す。鈴木純太郎入門引受についていうので、第九書牘に次いで発せられたもの、即ち嘉永二年三月四日の書牘と確定することができる。

注一 「当」を「去」に訂正しており、二月四日に発した書牘についていうが、それは「二月三日」付の第九書牘のことと考えられる。

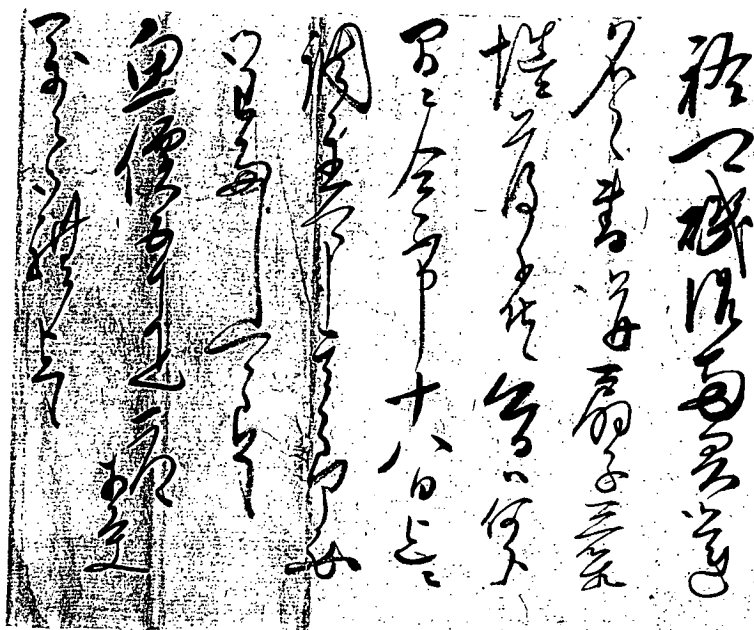
二 「雁」は「雁」の誤りで、「雁魚之路」とは蘇武や鯉素の故事を踏まえて書翰を伝達する経路をいう。

三 手をとりあい、助け合うこと。

四 岩崎磯次であろう。



十一 嘉永二年三月十日書牘



祐卿・磯次兩君御連

名之書并扇子三箱、

榎落手仕候。今日八何分

間二合不申、十八日迄二

調置可申候。其節、必

御わたし可申上候。

魚價五十疋、辱拜受、

萬々御禮申上候。



杏齋子詩稿も十八日迄

御待可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。先便之

御尊稿ハ、今日、枚田氏<sub>五</sub>

御託し申上候。已上

三月十日 崇

祐卿様

尚々、御細答八十八日に

可<sub>二</sub>申上<sub>一</sub>候。已上

巻頭裏に「己酉三月十日 磐溪翁書翰」と記されていて、嘉永二年三月十日の書牘。

注一 岩崎磯次であろう。

十二 嘉永二年三月二十二日書牘

春暖之節、愈御

萬福奉<sub>レ</sub>賀候。然ハ

先便被<sub>二</sub>仰下<sub>一</sub>候扇合

之詩、漸卒業仕候間、

差上申候。存外、氣骨

之折れ候者<sub>二</sub>御座候。諸子

御覽之上、意外之事も

可有哉<sub>ト</sub>想像仕候。

一令郎「勇」の意に「一」

才「三」の意に「詩境安観」

進「一」の意に「誠愉快」

尚「上」世に「不恃」才

勉「学」専「一」下「奉」存候

御心得可被下候

一鈴木純太郎子入門

相濟、此上幾久敷御

世話可致候

一 令郎君八實二可驚

才二御座候。詩境安観

進二一歩、誠二愉快二御座候。

尚此上共二不恃三其才、

勉学専一ト奉レ存候。能々

御心得可被レ下候。

一 鈴木純太郎子入門

相濟、此上幾久敷御

世話可致候。

純太郎子未<sub>レ</sub>来

先八用答而已、早々如此

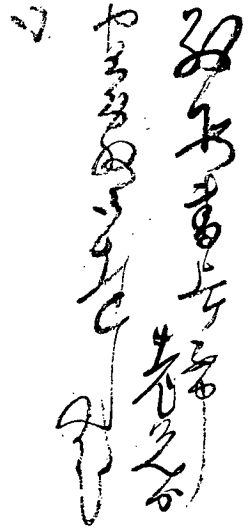
御座候。恐惶頓首

三月廿二日 大槻平次

河口祐卿様

尚々、杏齋子詩稿  
點閱之上、返璧致候。

別段書上ケ不申、老兄より  
宜敷御達し可被下候。



巻頭裏に「己酉三月廿二日 碧溪先生書翰」と記されていて、嘉永二年三月二十二日の書牘。杏齋の詩才を大いに認めてゐる点で注目すべきものである。

十三 嘉永七年十一月六日書牘

先便ハ久々ニ御書被下、辱  
 拜見致候。其節請取斗上、  
 今便及貴答候。時下寒冷相増候  
 處、愈御萬福被成、御勤學一奉賀候。  
 僕雖老矣、宿志未挫、日夜鉛槧  
 之外無他事候間、御安意可被下候。扱久ぶり  
 二而御詩稿為御見被成、不<sub>レ</sub>相替<sub>レ</sub>感吟致候。  
 殊二驛馬歌ハ思出而も擊節致候。  
 此上洋籍漢書並讀、大業御成就

先便ハ久々ニ御書被下、辱

拜見致候。其節請取斗上、

今便及貴答候。時下寒冷相増候

處、愈御萬福被成、御勤學一奉賀候。

僕雖老矣、宿志未挫、日夜鉛槧

之外無他事候間、御安意可被下候。扱久ぶり

二而御詩稿為御見被成、不<sub>レ</sub>相替<sub>レ</sub>感吟致候。

殊二驛馬歌ハ思出而も擊節致候。

此上洋籍漢書並讀、大業御成就

候様奉<sub>レ</sub>祈候。僕ハ不<sub>二</sub>相替<sub>一</sub>漢籍而已  
 多洋書<sub>一</sub>一函<sub>一</sub>手出し不<sub>レ</sub>致  
 然るに何者誤傳致候哉、洋書  
 取集候様被<sub>二</sub>仰下<sub>一</sub>、愕然と致候。但シ  
 兵書之分、翻譯物<sub>二</sub>而は調へ、  
 近日作<sub>二</sub>小隊圖式<sub>一</sub>、先ペロトン<sub>二</sub>之外  
 可也買込申候。此上<sub>三</sub>拔龍隊<sub>一</sub>  
 調へ致候ハバ、モウ其位ナ事ニ而  
 ヤメ可<sub>レ</sub>申ト存候。  
 一 近日所<sub>レ</sub>著<sub>二</sub>近古史譚<sub>一</sub>と申  
 二册、若御買被<sub>レ</sub>下候ハバ、後便

新出大槻磐溪書牘紹介——河口祐卿・杏齋宛——



上下一水石方江買而上ゲ度  
存候處、買手も無之、延引致居候。  
若 足下御買被下候ハバ、愈  
妙二御座候。先御用事而已、  
早々申上候。先便魚價御禮  
謹而陳謝致候。恐惶頓首

十一月六日

崇

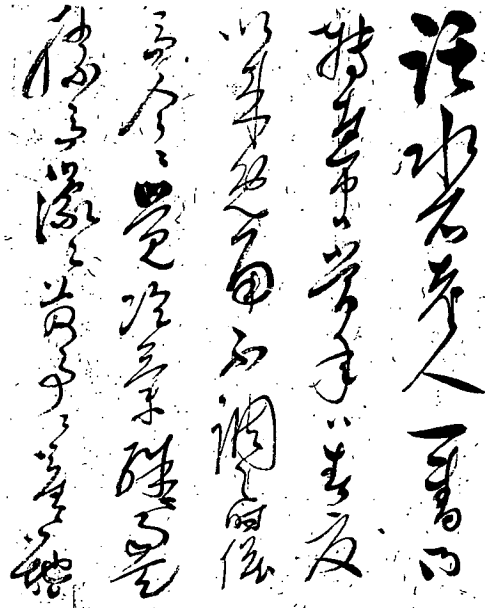
杏齋様

足下

『近古史譚』が成立して間もなくの書牘であるが、同書は安政元年（嘉永七年十一月二十七日に改元）の成立であるので、この書牘は嘉永七年十一月六日のもの、と考えられる。

注一 磐溪著述の軍事教練書で安政三年成立、自筆稿本が静嘉堂文庫に存する、という。  
二 ベロトンの宛字。

十四 安政二年五月二十日書牘



託<sub>二</sub>水石老人<sub>一</sub>一書御

轉達申候。當年ハ春夏

以来、兎角不調之時儀

二而、今<sub>二</sub>覺<sub>一</sub>冷氣、殊<sub>二</sub>雨天

勝<sub>二</sub>二而濛々敷事<sub>一</sub>二御座候。御地ハ

御同様之事と奉<sub>レ</sub>存候。愈御萬福  
 被<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>御勤學<sub>一</sub>、珍重此事<sub>二</sub>御座候。  
 僕依<sub>レ</sub>稱消光讀書  
 作文之外、無<sub>二</sub>餘事<sub>一</sub>候間、御安意  
 可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。先達而拙著近古  
 史譚、水石江向ケ差出候處  
 足下御手<sub>二</sub>留リ候由、却而  
 大慶致候。足下なれバ  
 寓意之處、御了會可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下と

竊二悦居候。此間大橋  
 順藏所著元寇紀畧  
 を讀、歎息致候事御座候。  
 アノ時ハ人間一生ニ譬而見レバ  
 少壯之時ニ御座候。此節ハ全  
 老衰垂死之時ニ御座候ヘハ  
 所詮御真似ハ出来不申候。  
 人ニ無古今とハ申候ヘども、世ニハ  
 盛衰御座候。衰時之人ハ

世二準シ、矢張衰人二御座候。  
 以三衰老人、小壮人之真似  
 致候ハ、實二愚昧之至、却而  
 國家之大害を殘し候ト  
 可<sub>レ</sub>畏候。況ヤ吾輩書生ハ  
 唯録<sub>二</sub>少壮時<sub>一</sub>之事實<sub>一</sub>、以自  
 慰する外なしと知べし。  
 足下之志有而不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>意ハ  
 實二御察申候。乍<sub>レ</sub>去、僕既二

世二準シ、矢張衰人二御座候。

以三衰老人、小壮人之真似

致候ハ、實二愚昧之至、却而

國家之大害を殘し候ト

可<sub>レ</sub>畏候。況ヤ吾輩書生ハ

唯録<sub>二</sub>少壮時<sub>一</sub>之事實<sub>一</sub>、以自

慰する外なしと知べし。

足下之志有而不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>意ハ

實二御察申候。乍<sub>レ</sub>去、僕既二

去年順之年ヲ以、尚不平  
 之事而已ニ御座候。足下之青年  
 前路悠々、實ハ御羨敷  
 御座候。必々不<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>不平<sub>一</sub>  
 所謂百折不<sub>レ</sub>挫と申所を  
 御心懸可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候。一片婆心、  
尊作中妙在絶句  
 觀<sub>二</sub>尊作<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>覺發露  
 縦貫至<sub>二</sub>于此<sub>一</sub>。覽後、御  
(八)  
 火中可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。

詩ハ絶句ニ限り候。二十八字  
 シルニ至ルニ至テ幹旋シ  
 寓妙於言外ニ是為絶句  
 上乗ノ事也。若夫言之不足所ハ  
 長篇歌行ヲ以發之。カノ  
 七律五排體ハ専門詩人ニ  
 為任可申。僕之近作古風  
 一首、近體二三首、別紙江認、  
 公正御評論可被下候。先ハ  
 乞止ハ評論下候。是ハ

詩ハ絶句ニ限り候。二十八字

ヲ以、萬有之事を幹旋シ、

寓「妙於言外」、是為「絶句

上乗」。若夫言之不足所ハ

長篇歌行ヲ以發之。カノ

七律五排體ハ専門詩人ニ

為任可申。僕之近作古風

一首、近體二三首、別紙江認、

公正御評論可被下候。先ハ

尊稿返上之次(九) 狂言

妄論、如此二御座候。早々頓首

五月廿日

盤更拜

杏齋賢弟

足下

杏齋賢弟  
足下

第十三書牘で『近古史譚』を送る予定であることをいったのが十一月六日のことであつたが、此度は五月二十日付書牘で既に送つたことをいうのであるから、本書牘は、翌年の安政二年五月二十日のものである、と考えられる。

注一 『猷芹微衷』の後書に「近古史談と申候一書は、安政元年米國使節彼（ペリ）理退帆の後、深く感ずる所あり、稗史野乘に就き英主名將勇士悍卒驍勇節烈廉直狷介の事を採り、漢文小品に翻したる者にて、当時太平の遊惰を鞭策して士氣を鼓舞せむとの意にて候き」というのが、この書の寓意を指摘し得ていよう。

- 二 大橋訥庵。
- 三 嘉永六年刊。
- 四 元寇のあつた鎌倉時代をいう。
- 五 磐溪の当代をいう。



- 六 江戸幕府が鎌倉幕府に倣って外夷を追い払うこと。
- 七 安政二年には磐溪は五十五歳。
- 八 当代の時勢の非なることを述べているので、舌禍を憚ったのである。
- 九 言辞をみだりにほしいままにすること。

以下、年次を考証する根拠が得られない書牘を、月日の順序に従って掲載する。

十五 二月十一日書牘

同社諸子之字號等  
 御面倒ながら一々御書付  
 御示し被下度候。  
 春和相催候處、愈  
 御清榮奉賀候。然ハ  
 江韻長篇、實二驚

同社諸子之字號等

御面倒ながら一々御書付

御示し被下度候。

春和相催候處、愈

御清榮奉賀候。然ハ

江韻長篇、實二驚

一二押韻不穩

象志多

玉人之三絶殊妙

僕輩不可階而及

自愛々々

老大人江もよろしく御頼

申上候。頓首

二月十一日 崇白

杏齋賢弟

足下

杏齋賢弟

二月十一日

十六 三月二十三日書牘

往以邸便、  
 兎角不同之氣候  
 御座候處、愈御萬祥  
 被成御座奉賀候。先便ハ  
 御細書被下、辱拜見  
 致候。御詩稿、前後  
 所通、共點閱、返璧、

託御邸便、一書拜呈。

兎角不同之氣候

御座候處、愈御萬祥

被成御座奉賀候。先便ハ

御細書被下、辱拜見

致候。御詩稿、前後

所通、共點閱、返璧、

星巖集  
 御落手可被下候。星巖集  
 等御覽之容子ニ相見へ候。  
 誰ぞ古人之集御熟  
 讀可被成、近クハ放翁  
 などよろしく御座候。拙作  
 御和韻被下、辱感吟  
 致候。再和も致度候へども、  
 此節少々多用、不  
 能其義、近便又々新作  
 懸御目可申候。此度ハ

老大人江呈書不<sub>レ</sub>致、  
 宜敷被<sub>二</sub>仰上<sub>一</sub>被<sub>レ</sub>下度候。先八  
 御報迄二早々如<sub>レ</sub>此御座候。  
 萬期<sub>二</sub>後音<sub>一</sub>候。恐惶  
 頓首  
 崇  
 三月廿三日

長卿様  
 足下

注一 宋の陸游の号。

十七 四月五日書牘

友人今詩稿寄

申心何任任多受

度々御催促を受、御氣毒

二御座候。即、妄批返上、

先方宜敷御頼申上候。

全體ハ、不レ知人之詩

御轉囑ハ御免を可レ蒙  
候處、足下之懇請とに

何れも、其の寛明なる  
其人より来請、吾何  
敢拒哉。足下幸思、諸

甲子初五日

表に「杏齋様 崇」と宛名書がある。

十八 五月二十三日書牘

筆硯益御清穆被成  
御起居、珍重此事御坐候。  
然者、御託之尊稿絶

任、此度八點閱いたし候。

其人自来請、吾何

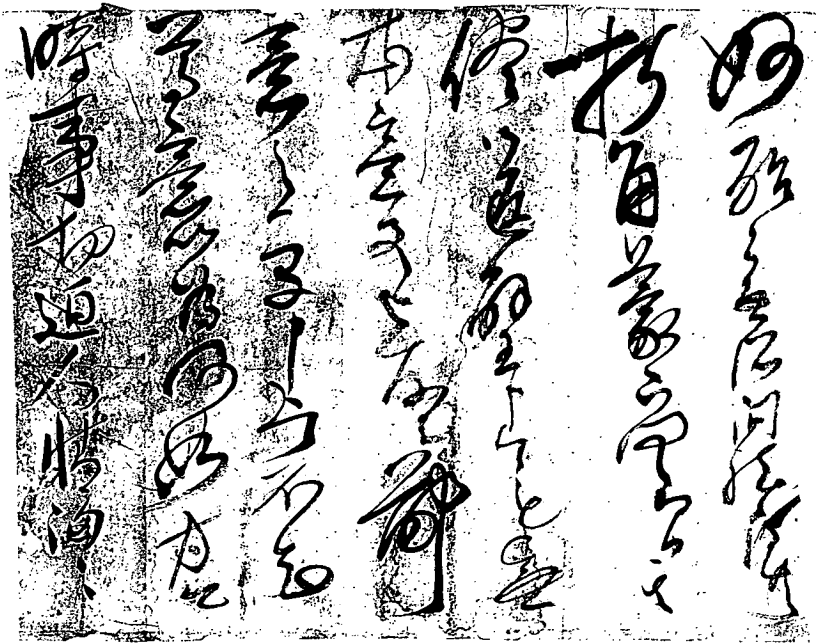
敢拒哉。足下幸思、諸

四月初五日

筆硯益御清穆被成

御起居、珍重此事御坐候。

然者、御託之尊稿絶



妙、殆無<sup>レ</sup>所<sup>二</sup>間然<sup>一</sup>候得共、

折角蒙<sup>二</sup>下問<sup>一</sup>候間、其

盡御返壁申上候も無<sup>二</sup>

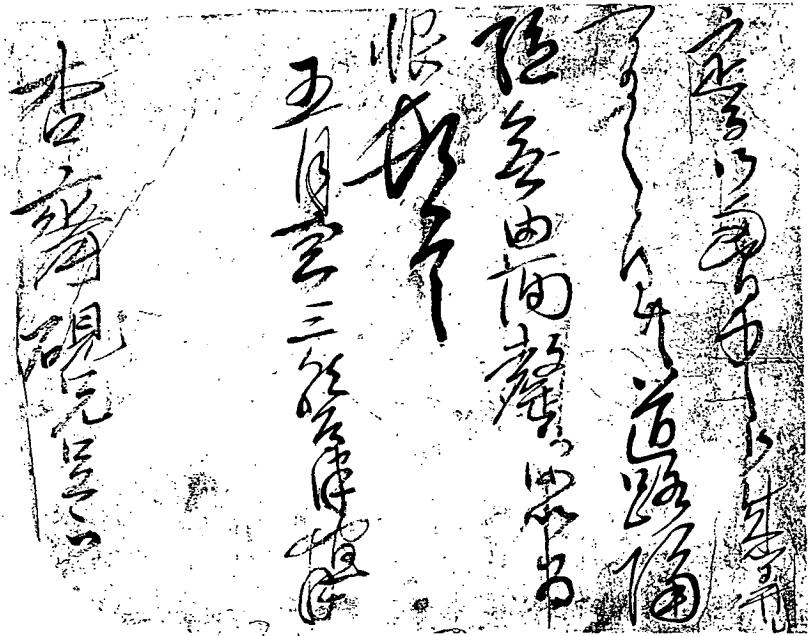
本意<sup>一</sup>事と存シ、鄙

意之處申上候。不<sup>レ</sup>知

尊意以為<sup>二</sup>何如<sup>一</sup>。方今

時事切迫、人情洶々、





定而御曾中御感異も

可有之候得共、道路隔

絶、無、由、何、處、深、以、為

恨。頓首

五月念三盤溪宜拜

杏齋硯足下

十九 五月二日書牘

去月十七日付之御書

留守宅江相達居、廿一日

歸家後、辱拜見致候。

如「来示」、薄暑之候

御座候へども、

尊父子足下、愈御清福

可被成「御起居」、并「躍之至奉」存候。

侍子 奉命より侍従に建

百廿三日 御地滞留中八日々

御尋被下、旅況不寂莫、

大慶奉存候。發程之節ハ

御饑別等被下、辱奉存候。僕事

佐野表、例之砲術方

首尾能了事、夫より足利

学校一覽、得道山一想、

館林二而一席講書、廿一日

館林三而一席講書、廿一日

共白

僕事無別条消光籠在候

間、乍憚御安意可被成下候。

扱、御地滞留中八日々

御尋被下、旅況不寂莫、

大慶奉存候。發程之節ハ

御饑別等被下、辱奉存候。僕事

佐野表、例之砲術方

首尾能了事、夫より足利

学校一覽、得道山一想、

館林二而一席講書、廿一日

朝、無恙歸宅仕候間、御  
 安意可被成下候。歸後早々  
 御禮状差上可申存居候所、  
 却而御返事二相成、恐入申候。  
 長卿君より御作為「御見被下、  
 即點竄之上、返壁仕候。此度ハ  
 別而見「精練之功」、大悦  
 仕候。尚、折角御出精可被成候。  
 先ハ尊報旁、早々如此  
 御座候。數通認候間、御連名

御免可被下候。乍憚、皆様江も  
よろしく御致意奉頼候。  
恐惶頓首

五月二日 崇

河口長脚様

各位案下

尚々、御預り之諸子  
合集も朱批之上、  
返壁仕候。其諸君江も  
よろしく奉願候。已上

古河から下野の佐野・足利、上毛の館林を廻って帰家した折の書牘。『昨夢詩曆』を見るに、嘉永元年の条に「蕃山先生墓。在<sub>二</sub>下総古河城南鮭延寺<sub>一</sub>」「訪<sub>二</sub>小山霞外<sub>一</sub>」。小山判官後裔。世住<sub>二</sub>古河<sub>一</sub>。称<sub>二</sub>観音寺<sub>一</sub>。霞外以<sub>レ</sub>書名」の二詩があるので、磐溪は嘉永元年に古河を訪れたのであろうが、嘉永元年五月二日の書牘と決定することは一抔の不安を覚える。よって年次不明の書牘として扱う。表には朱をもって「入用 皆様全員」と記されるが、祐卿・杏齋の外に河口家の全員にも感謝状として宛てたものであろう。

注一 原文は「能」と読めるが、「罷」の誤りであろう。

注二 道家蓬萊山は仙籍を蔵する所なので、秘籍に富む足利学校を道山と見なす、という意であろう。

二十 七月五日書牘

消夏八詠

消夏八詠

待月

待月

補竹

補竹

濂硯

濂硯

招風

招風

暉書 避蚊

辭客 采苞

古之隨園詩以課

塾生為後一首余

亦分得暉書補竹

滿院芸香盡日薰

涼風曬處幾鏡新

暉書 避蚊

辭客 采苞

右見「隨園詩」、頃課

塾生、各賦一首、余

亦分得「暉書、補竹」。

滿院芸香盡日薰

涼風曬處幾鏡新

新者體相盡

魚死吾亦嚼行

史人

吾相林缺半橫

好把新篁補幾叢

一咲驕陽失威力

失盡力幅於牛

龍區清風

老饑休<sub>レ</sub>托蝨魚罪

吾亦嚼<sub>レ</sub>經阻<sub>レ</sub>史人

青桐林缺半橫空

好把<sub>二</sub>新篁<sub>一</sub>補<sub>二</sub>幾叢<sub>一</sub>

一咲驕陽失<sub>二</sub>威力<sub>一</sub>

煽槐生<sub>レ</sub>影送<sub>二</sub>清風<sub>一</sub>



未定之稿なれども  
 自<sub>レ</sub>魄始之意、御轉覽  
 之上、一首づつ御作り可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候。  
 頓首  
 七月五日  
 崇  
 河<sub>口</sub>二子足下  
 岩崎

注一 清の袁枚の号。

二十一 十二月二十一日書牘

御書辱拜見仕候。如  
来示、甚寒之節、  
愈御萬祥奉賀候。僕  
無事相凌候。御安意  
可被下候。扱、歳末為  
御祝義、魚價金百足、御寄贈  
被下、辱受納、奉萬謝候。

御書辱拜見仕候。如

来示、甚寒之節、

愈御萬祥奉賀候。僕

無事相凌候。御安意

可被下候。扱、歳末為

御祝義、魚價金百足、御寄贈

被下、辱受納、奉萬謝候。

此度被<sub>レ</sub>遣候御草稿、盡  
 點閱返璧、御落手  
 被<sub>レ</sub>下度候。年内餘日も無<sub>レ</sub>之、  
 萬緒来陽日出度  
 可<sub>二</sub>申上<sub>一</sub>候。老大人江も宜敷  
 御傳聲被<sub>レ</sub>下度候。草々頓首  
 十二月廿一日 崇

杏齋賢弟  
 足下

杏齋賢弟

足下

(とくだ・たけし 法学部教授)